

世界遺産暫定一覧表の見直しの動きについて

1 経緯

- 平成18年11月 世界遺産暫定一覧表追加記載に向けた提案制度により、世界遺産暫定一覧表追加資産提案書「錦帯橋と岩国の町割」を、文化庁に提出。
- 平成19年1月 文化庁の審査結果:「継続審査」⇒再提案(同年12月)
- 平成20年9月 文化庁の審査結果:「カテゴリーIa」
- 平成30年12月 「世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書 錦帯橋」を文部科学大臣へ提出。

2 世界文化遺産登録に向けての主な課題

- バッファゾーン(緩衝地帯)の再定義や適切かつ十分な保護・保全レベルを踏まえた保存・活用計画の策定など。
- 錦帯橋の OUV(顕著な普遍的価値)について、国内外専門家間の合意形成促進。
- オーセンティシティ(真実性)に対する国際的な合意形成。

3 課題に対する最近の取組等

- 錦帯橋(資産)及びその周辺地域(バッファゾーン)の保護措置
 - 令和3年1月『「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」保存活用計画』を策定
 - 令和3年5月『名勝錦帯橋保存活用計画』の文化庁長官認定
 - 令和3年10月「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定
 - 令和6年3月『重要文化的景観「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」整備計画』を策定
- OUVに関する研究等
 - 令和3年12月一般社団法人日本イコモス国内委員会の現地視察等の実施
 - 評価基準及び錦帯橋のOUVを伝える属性についての検討・研究
 - 令和5年11月21・22日国際イコモスで活躍される海外専門家3名を招聘し、現地視察及び国内専門家との意見交換等を実施
- 国際的な合意形成等
 - 平成31年3月国際意見交換会を実施
 - 令和4年12月錦帯橋世界遺産国際オンラインミーティングの実施
 - 令和5年9月イコモス総会(6日)及び木の委員会シンポジウム(1日)において発表(オーストラリア・シドニー)
 - 令和5年11月23日錦帯橋世界遺産国際シンポジウムの開催

4 世界遺産暫定一覧表の見直しの動きについて

- 世界遺産暫定一覧表の見直しについて、令和3年3月、文化審議会が文部科学大臣に第一次答申。
- 上記答申を踏まえ、今後の我が国の世界文化遺産の候補として、暫定一覧表に記載することが適当と考えられる資産の具体的な検討を行うため、文化審議会世界文化遺産部会の下にワーキンググループが設置される(令和6年4月)。

＜参考＞ 【我が国の世界遺産(文化遺産)暫定一覧表】

| 資産名 | 記載年 | 備考 |
|-----------------------------------|-------|--|
| 古都鎌倉の寺院・神社 | 平成4年 | |
| 彦根城 | 平成4年 | R5.9 事前評価制度に申請 ▶R6.10 評価結果通知予定 |
| 飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群 | 平成19年 | 保護措置等の課題に取り組中 R6.4 今年度の推薦を目指して世界遺産推薦書素案を文化庁に提出 |
| 金を中心とする佐渡鉱山の遺産群 | 平成22年 | 「佐渡島の金山」の資産名で推薦中 R6.6 イコモスから「情報照会」の勧告 ▶R6.7 の世界遺産委員会での記載を目指す |
| 平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群- (拡張) | 平成24年 | |